R７府中市保育支援課

求職活動誓約書

認可保育所等の入所申込みの方	・現在は求職活動中ですが、入所開始日から２か月以内に、「１か月に４８時間以上」の就労を開始した上で、就労証明書を速やかに提出します。 ・添付書類として、公共職業安定所の「登録証」又は「受付票」の写しを提出します。提出できない場合は求職活動を休止しているとみなされ、利用調整において不利な取扱いとなることに異議はありません。 ・求職活動を要件に入所した場合、入所後２か月以内に「１か月に４８時間以上」の就労を開始できない場合は、退所することに異議はありません。 ・待機となった場合、認定証の有効期間の終了日以降の利用調整については対象外となることを理解しています（４月入所希望の場合、６月入所まで有効ですが、７月入所以降は対象外となり、７月の利用調整申込期限までに手続が必要です。）。
認可保育所等を利用中の方	現在、求職活動中ですが、直近の退職日から２か月以内に、入所時と契約上の就労時間・日数が同等以上の就労を開始した上で、就労証明書を速やかに提出します。 また、２か月以内に就労開始できない場合は、退所することに異議はありません。
認可外保育施設等、幼稚園、一時預かり事業を利用する方	現在、求職活動中ですが、２か月以内に、「１か月に４８時間以上」の就労を開始した上で、就労証明書を速やかに提出します（求職活動による認定の有効期間は３か月です。）。

上記の内容を了承し、遵守することを誓約します。

記入日　　年　　月　　日

保護者氏名　　（児童との続柄　　）

□　公共職業安定所の「登録証」又は「受付票」がない方はこちらにチェックしてください。

保育所(園)
幼稚園　　歳児ｸﾗｽ　申込･入所(園)　児童名（フリガナ）

※申込みの場合は、第1希望の保育所等名を記入してください。
※児童が複数の場合は、余白に全ての児童について記入してください。

受付		正		副	